

関係団体ご担当者様

北海道経済部経済企画局経済企画課参事(企業活動支援)

道内事業者等事業継続緊急支援金の申請促進に係る協力について(依頼)
道の経済施策の推進につきましては、日頃からご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、道では、コロナによる売上の減少に加え、原材料等の価格高騰による影響を受けている農業や漁業、飲食業をはじめとする幅広い業種の皆さまを対象に標記支援金の給付事業を実施しており、先般、申請受付期間を12月23日まで延長したところです。

つきましては、より多くの方々に本支援金をご活用いただけるよう、構成員の皆さまへ周知いただくとともに、貴団体による申請のサポートについてご協力をお願いします。

記

○ 依頼内容

- ・別添チラシにより、本支援金について貴団体の構成員へ周知をお願いします。
- ・構成員の申請を積極的にサポートしている関係団体もあります。貴団体におかれましても、可能な範囲で申請のサポートにご協力をお願いします。
- ・申請書の記入方法や必要書類等が分からない場合は、下記コールセンターで対応しているほか、構成員向けの説明会等の開催をご希望の場合は、下記担当者までご連絡ください。
- ・本支援金に上乗せして支援金を給付している市町村があります。(11月1日現在)小樽市、旭川市、帯広市、網走市、江別市、三笠市、根室市、砂川市、北斗市、島牧村、江差町、中富良野町、幌延町、斜里町、士幌町、清水町、幕別町、中標津町、標津町

(参考) 本支援金の概要 ※詳細は別添チラシをご覧ください。

- ・給付要件
売 上 要 件：売上が20%以上減少していること
原材料等コスト要件：購入した原材料等の価格が高騰していること
- ・給付額
中小・小規模事業者：10万円
個人事業者：5万円
- ・申請期間
2022年7月27日(水)～12月23日(金)
- ・お問合せ先
コールセンター 011-350-6711(平日8:45～17:30)
- ・専用HP
<https://kinkyushien-r4-hokkaido.jp/>

担 当：佐藤
電話番号：011-206-0289
Eメール：satou.koushi@pref.hokkaido.lg.jp